

令和7年2月18日

新入生・保護者等の皆様

生徒指導課

携帯電話等通信機器の持ち込みについて（お願い）

本校は、人間的なふれあいを通して人格形成に取り組む全人教育を目指しています。したがって寮の中では、ゲームやスマートフォンに没頭するのではなく、友人と顔を向き合わせてコミュニケーション能力を高めてもらうことを望んでいます。また、親元を離れ、寮生活で自己を成長させようと努力する生徒を大切に、安心して過ごせる生活環境の維持、提供に努めなければならないとも考えています。

通信機器の持ち込みに関しましては、その利便性はよくわかるものの、次のような視点から、是非を検討してきた経緯があります。

- ① 集団生活では、話し声や操作音そのものがストレスとなる。
- ② 大人の目が行き届かず、不用意な外部接触から犯罪被害に遭遇することもありうる。
- ③ プライバシーの侵害やいじめ問題等、トラブルにつながるケースが増える。

これまでのところ大きな事件は発生していないものの、問題行動や人間関係のトラブルを助長するツールになっていた事例もあります。とりわけ、新入生特有の状況下、即ち相手の人柄が把握できていない状況下での SNS 上のやりとりがトラブルを引き起こしたケースが目立ちます。入学後、学校側も使用ルールを念入りに指導するつもりですが、ご家庭におかれましても、特に次の3点について、ご協力をいただきますようお願いいたします。

- ① 使用に関する親子での取り決め、リスクについての話し合い
- ② フィルタリングサービスの利用
- ③ 定期的な（帰省毎を目安）利用状況（通信先、内容等）の確認

○寮生活を順調にスタートさせるためにも、持ち込む時期は入学と同時ではなく、寮生活に少し慣れた後にしていただくことをお勧めいたします。

○「入学・入寮のしおり」の「携帯電話等通信機器の使用に関する規定」をご確認ください。
他人の物の無断借用、SNS での虐め・嫌がらせ、不適切な情報発信等には厳格な対応（懲戒処分）を取らせていただきます。

○持ち込みをする場合は、「通信機器使用申請書」を担任へ提出してください。

○落ち着いた学校生活を維持するため、授業日に学校への持ち込みは禁止しています。